

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～ 1 本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校 2 全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校 3 障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校

2 中期的目標

1 「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める (1) 地域における支援教育の「センター校」としての機能を発揮する。(自立活動・支援部、研究部、各学部、首席) ア 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。 イ 地域の支援教育の充実のため、高校学校、私立学校を含む学校園への支援を推進する。 ウ 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める(市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。医療機関との連携)。 (2) 組織的・効率的な学校運営を進める。(各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、PTA、首席) ア 教頭、首席を中心とした自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。 イ 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。 (3) 児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう環境整備を進める。(健康教育部、生活指導部、防災委員会、PTA、各学部、首席) ア 感染症等を含む災害時の迅速な情報提供・収集のための、SNS の一層の活用を進める。 イ 不審者対応、デイサービス送迎、登下校などの安全確保態勢、および環境の整備を一層強化する。 ウ 南海トラフ地震を想定した防災・減災に向けた取組みを強化する。(新設) (4) 様々な課題を抱える児童生徒の支援に向けて、子ども家庭センターや市町村関係部局、福祉機関との一層の連携を進める。 (自立活動・支援部、進路指導部、各学部) ア 児童生徒の課題について学部を超えて情報を常に共有し、きめ細かな実態把握と専門人材等との連携を踏まえた支援を行う。
2 魅力ある授業づくりと障がいの状況に応じた指導力の充実・向上を図る (1) 1人1台タブレット、大型テレビ、プロジェクターなどの ICT 機器を活用した教育を充実・推進する。(総務部、情報部、各学部、首席) ア 魅力的な教材教具開発とともに、ICT を効果的に活用した授業の実践を推進する。(研究部) (2) 「指導と評価の年間計画(シラバス)」を軸に、高槻支援学校が培ってきた一貫した教育実践を継承し、さらに深化させる。(全教職員) ア 児童生徒一人一人に応じた自立活動を充実させ、児童生徒の豊かなコミュニケーション環境を整える。 イ エビデンスを基にした教育を推進しながら、授業に集中できる授業づくり、適切なかわり方を追究する。 (3) 経験年数の少ない教員への OJT 環境を充実させ、学校全体としての専門性の維持・向上をはかる。(研究部、各学部、首席) (4) 「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、「働き方改革」を一層推進する。(教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会、各学部、首席、管理職) ア 教員間で業務量に偏りが出ないように、定量分析等に基づいた業務の分担を行い、働き方改革を進める。(新設) イ すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。
3 卒業後の支援のある自立生活をめざした小学部からのキャリア教育の推進を図る (1) 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。(進路指導部、健康教育部、生活指導部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席、キャリア教育委員会、コース制検討委員会、性に関する指導委員会) ア 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力と、豊かでたくましい人間性をはぐくむ教育を推進する。 イ 児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動などを通じて「自己肯定感」、「自己有用感(必要とされている自分の発見)」を高められる教育を推進する。 ウ キャリア教育の視点から、継続性や系統性を重視しながら小学部・中学部から高等部までのカリキュラムを見直す。 (2) 児童生徒が卒業後に生き生きと輝ける共生社会の実現に向けた取組みを推進する。 ア 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進する。(人権教育委員会) イ 交流及び共同学習や、地域の取組みへの参画などを通じて、地域における障がい者理解を推進する。(地域連携部、各学部、首席)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 6 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
第1回(5月13日) ○対象:保護者・教職員 回収率:保護者 79.4%(昨年 57.1%) 教職員 99.3%(90.6%) 昨年度より働きかけを強めて回収率を上げ、多くの意見が反映できるようにした。設問数も保護者 22→15 教職員 26→16 に変え、基本的な設問を中心に回答しやすくした。 【分析】 ○保護者の回答では、肯定的な回答が 10/15 となり、本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていただいている。90%以上の5項目は①学校行事への参加②障がい理解③緊急連絡システムによる連携④個別の教育支援計画や指導計画の活用⑤安全安心な学校生活と環境整備であった。 ○肯定率が減少したのは、子どもは学校へ行くのを楽しみにしているの項目で5%下がっている。この項目では否定的回答が小 5.8%中 4.3%高 12.4%増加。学校生活を楽しみにしている子どもたちが多い一方で、楽しく感じていない子どもたちが増えている現状があり、各学部及び学校全体で検討し対応していきたい。 ○わからないの回答が増えた結果、肯定率が減少したものは①専門性の向上(37.7%)②進路指導(22.9%)③ICTの効果的な活用(39.4%)であった。()内はわからないの率。わからないの率以外はほぼ肯定的評価である。①はOJTという言葉や、学校全体の専門性という言葉を今年度使用したため、保護者に伝わりにくかったのではないかと。2は進路や職業についての指導という言葉であったため、小・中学部でわからないという回答率が高かった。キャリア教育については今年度も便りを3回出すなどしているが、今後も保護者理解が深まるよう継続していく。③については、授業参観の際に必ずしもタブレットを活用しているわけではなく、ICTの活用という言葉もわかりにくかったのではないかと。授業でのICTやタブレットの活用は増えているので、今後も理解が深まるようにするとともに、授業でのさらなる活用に努めたい。 ○教員の評価では、80～90%を越えるものが多かったが、①カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導 66.2%②学校全体の専門性 70.1%だった。この項目については今後研修などで教員の専門性の向上に努めていく。	第1回(5月13日) ○「ナビセンターの広報の取組み」とはの問いに、以下回答。支援学校には、地域の小、中、高校等の要請に応じて支援教育に関するさまざまな相談を受けたり、関係諸機関との連携を進めたりする「センター的機能」を果たすことが求められている。本校では創立 50 周年を機に「支援教育ナビセンター(地域支援室)」を開設し、地域支援の充実に取り組んでいる。 ○「南海トラフ地震を想定した防災減災」とはの問いに、以下回答。今年度は南海トラフ地震を想定し、まず児童生徒を安全に保護者へ受け渡すマニュアルづくりを進めるとともに、そのマニュアルに基づいた訓練を実施する。BCPは策定済み。 ○防災減災に関して「大阪北部地震」を経験している学校なので、教訓を生かしてほしい。 ○学校経営計画と関連させて各首席の役割分担を決定しているのはすばらしい。一方で「働き方改革」の取組みも進められている。業務の負担が一部の教員へ偏らないよう留意してほしい。 第2回(11月11日) ○「全校教育研究日」の取組への協力をみても、保護者は学校教育に非常に理解があると思う。教員の業務負担軽減に保護者の協力をもらうのもよい。学校側からどのような協力を希望するかなどを具体的に伝え、PTA 活動にも協力をしてもらいながら働き方改革を推進してほしい。 ○居住地校交流と校内での学部間交流について、本校における交流及び共同学習の一環ととらえれば、校内外の取組をあわせて指標化できるのではないかと。教員の負担軽減として、検討してほしい。 ○教科書選定については考慮が必要。児童生徒にとってより適切な教科書の選定を継続してほしい。 第3回(1月28日) ○令和6年度学校経営計画評価及び令和7年度(案)について承認いただいた。 ○高等部3年生の進路指導に関して、事業所等への進路決定に加えて、計画相談支援につなげようとしている指導の在り方を評価する。高等部卒業のタイミングで学校から働きかけて福祉サービスへつないでいこうとする姿勢を今後お願いしたい。 ○学校教育自己診断における進路指導に関する結果では、小、中学部の保護者の「わからない」という割合が高くなっているとの説明があったが「小、中学部での学習で身に付けたものが、子どもたちの未来を切り拓く原動力になる」ように伝えれば、保護者も考えやすいのではないかと。

府立高槻支援学校

	○学校教育自己診断で、今年度は診断項目の精選を行ったと聞いた。問い方を工夫している印象があり、今年度の結果と分析から質問項目の用語や文章を検討課題に挙げている姿勢を評価したい。 ○学校教育自己診断の結果を本校の教育活動の改善に役立てようという学校の意図を感じた。さらに結果と分析の広報を推進し、自己診断の実施により学校全体の教育活動が改善され子どもに還元されていると保護者が実感できるよう、取組を進めていただきたい。 ○令和6年度の学校経営計画の達成状況について、おおむね良好であることがわかった。校務ソフトウェアの更新等に関しては、システム変更時はたいへんだが、将来的に「働き方改革」につながると考えるので、教職員へ啓発していただきたい。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 5 年度値]	自己評価
1 保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり	(1)地域支援のセンター機能の発揮	(1) ア 広くナビセンターを広報する。 イ 地域の医療機関等との連携をすすめる。	(1) ア ナビセンターだよりを年に2回発行する。[新設] イ 医療機関との連絡会議を2回開催する。[2回]	(1)ア たよりを2回発行し、地域支援の活動内容について全体に周知した。 [○] イ 連絡会議を2回開催。茨木市及び高槻市内の医療関係者に加え、現在は一部福祉担当も加わり連携。話を進めていく中で、ある家庭への支援の必要性を伝えたら医療からアドバイスがあり、福祉が受け止めて家庭全体への支援につながる例があった。重要なつながりなので継続する [◎]
	(2)組織的・効果的な学校運営	(2) ア 首席が複数の分掌を管轄し首席間の密な連携を図ることで校務を円滑に運営する イ 校務全般で ICT を活用する。	(2) ア 月に1回運営委員会Ⅱを開催し、現在の学校運営の課題等について協議をする。(10回開催) [新] イ 電子掲示板を活用する。(年間1000件) [新]	(2)ア 3月までに11回開催、次年度の時間割変更日、行事の在り方等について検討し方向性を確認した。 [○] イ 校務部会ではグループウェアを活用し、資料や情報共有をした。掲示板は3/13まで1000件活用。 [○]
	(3)安全安心な環境整備	(3) ア 緊急時の迅速な情報収集・提供のため、日常的に SNS の一層の活用を進める イ 転落防止等、児童生徒の事故防止にかかる環境整備をすすめる。 ウ 南海トラフ地震を想定した、防災減災に向けた取組みを強化する。	(3) ア SNS 連絡網の活用を一層推進する。(学校からの発信(返信を除く)900件 [857件]) イ 転落防止、落下物防止網の設置等を行う。[新] ウ 南海トラフ地震を想定した保護者引き渡し訓練等を実施する。[新]	(3)ア A体制時にグループアプリで情報共有する方法で9月に訓練(小学部と生活指導部)を実施。反省をもとに、本部体制や学校外に出た時の搜索体制等も検討中。保護者とのやりとりは SNS 連絡網で密な連絡を行った。2/7まで933件。保護者から SNS 連絡網は活用しやすいと好評。 [◎] イ 高等部棟2・3階廊下と、中学部棟3階へ網を設置。高所からの落下物がなくなり安全に。 [○] ウ 1月地震訓練では、南海トラフ地震の事前学習を各学部で実施。地震や火災の避難経路をより安全に避難できる経路に見直し、全体周知した。今年度、保護者との訓練はできなかったが、2/7に教員による保護者引き渡し訓練を行い、次年度全体で行うための準備とする。児童生徒個人の防災袋を希望制から全員制に変更。4月から実施できるよう、PTA に交渉し全員の防災袋を購入。保管場所も確保した。 [○]
	(4)関係機関との連携	(4) ケース会議を組織的に開催するなど、地域の行政や福祉と密接に連携した支援を進める。	(4) ア 関係者が一堂に会するケース会議を通じて、関係機関と連携した指導支援を進める。(ケース会議開催年間35件 [R5 : 33件]) イ 定期的に管理職、首席、部主事、コーディネーターが参集し、児童生徒にかかる情報を共有して対応を協議する会議を開催する。(年間40回以上) [36回 2/16時点]	(4) ア ケース会議(38件)を通して、関係機関と連携した指導支援を進めた。 [○] イ 関係者連絡会を週1回開催。学部をこえてきょうだいがいる児童生徒の指導や、子どもの安全について素早く情報共有し、教育活動に役立てた。教員情報の共有も行い、現時点で欠員なし。39回3/14時点(年度末まであと2回行う) [◎]
2 魅力ある授業づくりと障がい の状況に応じた指導力の充実・向上	(1)1人1台タブレットなどICT機器の活用	(1) ・魅力的な教材教具開発とともに、ICT を効果的に活用した授業の実践を推進する。	(1) ・ ICT 活用にかかる実践報告会を実施する。[新]	(1)7月の実践報告会で小 4事例、中 2事例、高 2事例の発表。学部での好事例を共有できた。高松崇先生から講義と助言をいただいた。(NPO法人支援機器普及促進協会) [○] ライトニング×10、HDMI×2を購入。消耗品予算の再配分を行い、授業でICT機器を使える環境を整備した。
	(2)シラバスの充実	(2) エビデンスに基づく指導、シラバスの充実に向けた取組を進める	(2) エビデンスに基づく指導とシラバスの充実をテーマにした職員研修会を実施する。[1回]	(2)今年度は全教職員対象にキャリア教育研修を行い、本校の課題となっている小・中・高等部のつながりについての意識を高めた。これをもとに次年度以降、学部間の学習内容の連携が深まるよう、シラバスの見直しを行う。 [○]
	(3)専門性の維持・向上	(3) 経験年数の少ない教員へのOJT環境を充実させる。	(3) ・ 授業を相互に参観できるよう、「全校教育研究日」を設定し、全校的な授業研究を実施する。[新]	(3)7/11小学部。10/23高。1/28中で実施。授業やHR指導のポイント一覧表を見ながら見学したので、他学部の教員から指導の観点がよく伝わったと好評だった。 [◎]
	(4)働き方改革	(4) ・ 全校一斉定時退庁日を週に1回設定する。 ・ 業務の平準化を進める。	(4) ・ 退庁日の設定日において対応等のない約85%の職員が18時までに退庁した日を25日 [R5 : 18日 2/20現在] ・ 業務に関するアンケートを実施する。[新]	(4)3/12までに22回。 引き続きウェルビーイングの目的を持った活動であることを伝え、働き方改革を進める。今年度は端末の更新や校務ソフトウェアの導入のため、教職員の業務負担や心理的負担は大きかった。 [△] ・ アンケート内容を検討中 3月に実施 結果は次年度の役割分担に活かす。 [○]

府立高槻支援学校

3 卒業後の支援のある自立生活をめざした キャリア教育の推進	(1)キャリア教育の推進	(1) ア 児童生徒の性に関する指導を実施する。 イ 高等部1年次より、卒業を見据えた取組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。 ウ 卒業生のアフターケア及び定着支援を行う ・ 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。	(1) ア 今日的な課題に対応した内容で、性に関する指導（授業）を実施する。（全学年で、年に各3回） イ 6月に実施する3年生の進路懇談の希望をもとにした進路先の実現率を90%以上とする。[97%] ウ 夏季休業中などに、元担任等による進路先訪問を実施する等の取組みを進め、半年後の定着率を、90%以上を維持させる。[97%] ・キャリア教育の視点から、中高等部生徒と小学部児童が授業において交流活動を行う。（年5ケース）[新]	(1) ア 全学部、全学年において各学期に1回以上の授業を実施。内容は、児童生徒の実態に応じて計画。今年度から授業内容等についての資料を学期ごとに保護者に配付し指導内容を共有。[◎] イ 高3生36人中34人の進路が希望する進路先に決定。3月までに決まらなかった2名は、福祉の関係機関に繋いでいる。 94% [◎] ウ 夏季休業中にアフターケアを実施。36/37人97% 定着しなかった1人は新しい事業所を利用している。 [◎] ・小と中、清掃活動を3回と音楽交流で1回、小と高、野菜栽培活動で2回、レクリエーション活動で3回実施し交流を深めている。計9回 [◎]
	(2)共生社会の実現に向けた取組み	(2) ア 人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進する。 イ 交流及び共同学習や、地域の取組みへの参画などを通じて、地域における障がい者理解を推進する。	(2) ア ・ 人権悉皆研修会を年に2回設定する。[2回] ・ T-net による授業を、小学部、中学部を含む全学部で実施する。（年16回以上）[17回] イ ・ 希望するすべての児童生徒の居住地校交流を1回以上実施する。[希望者すべてに実施] ・ 高槻福祉展など、地域のイベントの開催に学校として参画する。（年間に3つの企画）[3回]	(2) ア 7/24「こども基本法・こども権利条約から学ぶみんなの権利」 12/24「子どものやった！できた！を増やすポジティブ行動支援」理解を深めることができたと好評。 [◎] ・ T-net による授業を全学部で15回実施。昨年度から継続の講師なので、障がい理解もあり、児童生徒にも好評。充実した授業ができた。行政の問題で今年度の予算は15回まで [◎] イ 該当児童生徒の担任が交流相手校と打ち合わせを綿密に行い、児童生徒の実態や障がい理解をしてもらえるように努めた。希望者全てに実施し、複数回行った者もいる。実施した交流については記録を作成し、相手校へのフィードバックを行った。 [◎] 「富田文化祭」「赤大路コミュニティセンター文化祭」「高槻市福祉展」に参加。「高槻市福祉展」では実行委員として参画。「高校生がつくるふれあい冬まつり」では生徒が実行委員として企画に関わり、当日は模擬店を出店。本校関係者だけでなく、地域の方にも販売による交流を行った。2月14日から1か月間、高槻市小寺図書館に作品展示。[◎]